

指 第 429 号
令和2年6月17日

各社会福祉施設等
施設長・管理者 殿

岡山県保健福祉部長
(公印省略)

社会福祉施設等における引き続きの感染防止策の徹底について（第2報）

社会福祉施設等の皆様におかれましては、これまで県の新型コロナウイルス感染症対策への協力及び貴施設等における適切な感染防止対策を実施いただき、誠にありがとうございます。

県では、今後も、県民の命を守るため、新型コロナウイルスの感染防止に取り組む必要があることから、令和2年6月19日から令和2年7月9日までの間、別添1のとおり感染症対策に係る協力のお願いを行いました。

つきましては、これまでも感染防止対策の徹底をお願いしているところではありますが、重症化のリスクが高い高齢者の利用する福祉施設においては、引き続き、『1 事業者の皆様へのお願い』における適切な感染防止策の具体的内容により感染防止策の徹底をお願いします。

また、障害福祉施設、保護施設及び無料低額宿泊所においても、高齢者福祉施設に求める感染防止策を参考に対策を継続いただくようお願いします。

○感染防止策（主なもの）

<引き続きお願いする事項>

- ・ 来訪者へのマスク着用の周知及び従事者・利用者のマスク着用
- ・ 手指消毒設備の設置
- ・ 施設内の換気（概ね30分ごと窓の開閉など）
- ・ 利用者の健康管理（有症状者の利用の制限など）
- ・ 従事者の健康管理（有症状者の自宅待機など）
- ・ 飲食時や休憩室などでの他の従事者との一定間隔の確保
- ・ 複数の従事者が共有するものの定期的な消毒
- ・ ケアやリハビリテーション等における「3つの密」を避ける取組
- ・ 流行地からの訪問者との接触を避けるよう、利用者や従事者に周知徹底

<今回変更となる事項>

- ・ 面会はパーティション（アクリル板やビニールカーテンなど）やオンラインなどを活用
- ・ 通所又は短期入所サービスについては、流行時には、家庭等での対応や代替サービスが可能な範囲で、利用回数の縮小などの検討を利用者や家族に確認

【添付書類】

別添1：岡山県における新型コロナウイルス感染症対策に係る事業者やイベント等主催者への協力のお願い

別添2：新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県主催イベントの開催に係る考え方

別添3：県民の皆様へのメッセージ

岡山県保健福祉部

保健福祉課指導監査室

TEL:086-226-7917 FAX:086-226-7919

障害福祉課障害福祉サービス班

TEL:086-226-7345 FAX:086-224-6520

長寿社会課介護保険推進班

TEL:086-226-7324 FAX:086-224-2215